

空気調和・衛生工学会近畿支部国際交流助成募集のお知らせ

空気調和・衛生工学会近畿支部では、2003年5月に上海市制冷学会（中国）ならびに大韓設備工学会釜山・蔚山・慶南支部（韓国）（以下、「協定支部」という）と提携協定を結んで以来、協定支部との交流活動を進めている。このたび、協定支部との交流活動の活性化を図るとともに、近畿支部の広報活動を行うことを目的として、協定支部もしくは協定支部に密接に関係した大学・研究機関を訪問する際に渡航費用の一部を助成する。

対象となる渡航期間、申請期日、審査時期は以下の通りですので、以下の空気調和・衛生工学会近畿支部国際交流助成規程を参照し、「国際交流助成申請書」を支部ホームページからダウンロードし、必要事項を記載した上で、支部事務局（office@kinki-shasej.org）あてにメールにて申請して下さい。

1. 対象となる渡航期間 : 2008年10月～2009年3月
2. 申請期日 : 2008年9月30日
3. 審査時期 : 申請期日直後

空気調和・衛生工学会近畿支部国際交流助成規程（抜粋）

平成20年4月1日 制定

3. 国際交流助成の対象となる活動

国際交流助成の対象となる活動は下記のいずれかとする。なお、助成対象となる渡航は下記の活動のみを目的とした渡航に制限せず、他用務と併せて活動を実施することを認める。

- (1) 協定支部を訪問し、近畿支部の活動を記載したパンフレットの説明など、国際交流委員会の定めた広報活動を行うこと。
- (2) 協定支部の研究発表会などのイベントに出席し、近畿支部の活動を記載したパンフレットの説明など、国際交流委員会の定めた広報活動を行うこと。
- (3) 協定支部に密接に関係した大学・研究機関を訪問し、近畿支部の活動を記載したパンフレットの説明など、国際交流委員会の定めた広報活動を行うこと。
- (4) 協定支部に密接に関係した大学・研究機関が開催する研究発表会などのイベントに出席し、近畿支部の活動を記載したパンフレットの説明など、国際交流委員会の定めた広報活動を行うこと。

4. 助成対象者・助成人数・助成金額

助成対象者は、空気調和・衛生工学会の正会員であり、かつ近畿支部に所属する者とする。

助成人数は、中国と韓国それぞれについて2名ずつを原則とする計4名を上限とする。

助成金額は、1名あたり5万円とする。

6. 提出書類

国際交流助成の交付を受けようとする者は、別に定める募集要項に基づいて「国際交流助成申請書」を作成し、支部事務局に提出するものとする。

7. 助成対象者の選考と決定

国際交流委員会は、応募者から提出のあった書類に基づいて選考を行い、助成対象候補者を選考し、支部役員会に報告する。支部役員会は、国際交流委員会の報告に基づき助成対象者ならびに助成金額を決定する。

8. 選考結果と助成金振り込みについて

応募者本人に書面にて採否及び支給額の通知を行う。本助成受給に係る提出書類については別途通知する。

9. 助成対象者の義務

助成対象者は、帰国後速やかに、国際交流助成を受けた活動に関する報告書を国際交流委員会に提出しなければならない。また、国際交流委員会が求める際には報告会を実施しなければならない。